



岩手県議会議員

軽石よしのり スクラム通信

第15号

発行月：令和5年12月 発行者：軽石義則事務所 住所：盛岡市紺屋町7-6 TEL：019-624-6116 FAX：019-622-6537 HP：https://karunet.jp/

『現場力の発信』継続 4期目の活動開始

暑い日が長く続き、秋が感じられないまま冬本番を迎え、今年も残すところ数日の時期となりました。コロナ禍を何とか乗り越えてこれからという時に、原油高による物価高騰など、岩手県の経済も厳しい環境の中にあります。このような状況のなか、本年9月3日に投開票が施行されました岩手県議会議員選挙におきまして、連日の暑さの中、多くの皆様のご支援により8830票(第6位)の得票をいただき、当選を果たすことが出来ました。このことにより、『所得を上げる』

『岩手を守る』をスローガンとして訴えたことを実行する、4期目の議席を継続することが出来ました。心から感謝申し上げます。ありがとうございます。

この御恩に報いるため、人口減少が進む岩手県の、将来にわたる進路を創るための、大事な今任期との認識を持ち、『現場が良くなければ、岩手県は良くならない』との初心を忘れずに、精進努力する所存であります。

岩手県政初の5期目になる達増知事とともに、『希望郷いわて』が実感できる政策推進を、これまで同様に是々非々の立場で議員活動に取り組んで参ります。選挙後の議会構成は変わりましたが、第一会派である『希望いわて』に所属し、会派代表という重責をいただき、身の引き締まる思いであります。会派として県民本位の政策提言を継続していくことを、みんなで確認し活動を進めております。今後とも変わらぬご指導ご鞭撻をお願い申し上げ、迎える新しい年が希望に満ち溢れることをご祈念し、報告とさせていただきます。

所得を上げる。
岩手を守る。

現場力の
発信

夢を希望に
一步一步着実に前進

プロフィール

軽石よしのり 生年月日：昭和35年8月27日
議会役職：商工建設委員会委員／脱炭素社会調査特別委員会委員／
岩手県競馬組合議会議員／東日本大震災津波復興特別委員会委員／
岩手県議会私学教育振興議員クラブ会長

9月定例会・代表質問より

1 知事選挙の所感及び知事のマニフェストについて

(1) 知事選の結果の受け止めと県民に対する責任について

若手県政初の5期目の知事としての今回の選挙結果の受け止めと、これらの切実な諸課題に代表される県民の声にどのように応えていく考えが併せて伺う。

【回答】(知事) 選挙中は県内全ての市町村、各地域を回り、県民の皆さんと直接触れ合いながら、県民生活や地域経済に大きな影響を及ぼしている物価高騰等の様々な課題を伺い、また、若手のあるべき姿を共有することができました。そして、激励の言葉、また、感謝の言葉をいただき、今後の県政に対する期待の大きさを強く実感したところです。

県政初の5期目の知事として、「いわて県民計画(2019～2026)」の遂行を基軸とし、県民一人ひとりに寄り添った施策を迅速に展開するなど、「希望郷いわて」の実現に向けて、県民本位の県政を力強く進めて参ります。

(2) 「マニフェスト+39」の位置づけについて

今後の政策の推進にこのマニフェストがどのように反映されていくのか、県民計画の変更等も想定されるのか、知事の考えを伺う。

【回答】(知事) この度の選挙に臨むに当たり、現職の知事として「いわて県民計画(2019～2026)」や第2期アクションプランの推進を公約するとともに、



に、さらに新たな施策を求める声に応えるべく、39項目の政策を加える形で、「マニフェスト+39」を掲げたものであります。現在、「マニフェスト+39」の各項目について、財源の問題や既存の施策との関連等を全庁で検討しているところであり、市町村をはじめ、関係団体とも連携・調整を進めながら、その具体化を図って参ります。

2 第2期アクションプラン及びマニフェスト+39を支える行財政基盤について

(1) 中期財政見通しと第2期アクションプラン、マニフェスト+39の関連について

【マニフェスト+39】には多額の財政負担を要する施設整備が多く盛り込まれているが、どのように財源確保を行い、これらの施設整備を進めながら令和9年度以降も将来的に安定的な行財政運営を行うための財政基盤を構築していく考えなのか。

【回答】(知事) 今回公表した中期財政見通しにおいては、県の実質的な一般財源が縮小傾向にある一方で、人件費や社会保障関係費、公債費が増加傾向であることに加え、老朽化に伴う大規模施設の改修・更新経費も大幅に増加することを見込んでおり、今後の財政運営は一層厳しい状況に置かれるものと認識しております。

【マニフェスト+39】の実現に向けて、県有資産や各種基金の有効活用、ふるさと納税や使用料の見直しなど、これまでの取組を一層強化しつつ、環境債の発行など全国をリードする新たな財源確保手法についても積極的に導入を進め、将来にわたり安定的な行財政運営を行うための財政基盤を構築して参ります。

(2) 来年度予算編成で特に重点的に措置する施策について

【マニフェスト】の中でも特に県民が求めているのは、物価高への対応や所得向上が実感できる施策だと考えるが、当初予算編成において重点化する項目について、考えを伺う。

【回答】(知事) 人口減少対策については、先般開催した人口問題対策本部会議において、一人ひとりの「生きにくさ」を「生きやすさ」に変えるため、

● 若年層を中心とした所得の向上

● 仕事と子育ての両立を実現するための働き方の改革
● 女性の雇用労働環境の安定と活躍できる職場の創出
などの方向性を示し、各部署に対して、来年度の効果的な事業の立案を指示したところであります。

また、現下の危機である物価高騰に対しては、現在、全国知事会を通じて国に対策を働きかけており、今後明らかになる国の経済対策の動向などを踏まえながら、県民一人ひとりに寄り添った必要な支援策を機動的に講じて参ります。

3 人口減少対策について

(1) 全国トッププラスの子育て支援の評価と拡充方針について

知事は、現在実施している全国トッププラスの子育て支援策をどう評価し、今後の拡充につなげていく考えか。

【回答】(知事) 子育てに関しては、経済的負担の軽減が重要な課題であるとの認識のもと、県としては、国の施策を待たずに、財源を確保しながら積極的に県独自の支援策に取り組んでいるところです。

今年度は、市町村との連携により、他県でも例の少ない、第2子以降の3歳未満児を対象とした所得制限を設けない保育料無償化や在宅育児支援金の創設など新たな取組を展開しており、これまで以上に子育て世帯の経済的負担の軽減が図られるものと考えています。

現在実施している事業の効果や課題等を検証しながら、施策の一層の充実を図っていきます。

(2) 社会減対策とエッセンシャルワーカーの処遇改善について

【社会減対策について】 社会減対策は待ったなしの課題であり、強力に施策を展開していく必要があると考える。計画期間変更の意図することと併せて、社会減ゼロの達成に向けた知事の考えを伺う。

【回答】(知事) 県では、これらの改訂や第2期アクションプランの内容を踏まえて、「若手県第2期ふるさと振興総合戦略」の改訂を進めているところであり、「社会減ゼロ」については、社会減対策を一層強化させることで、国よりも1年早い、令和8年度の達成を目指しているところであります。

東京一極集中の是正と地方重視の経済財政政策を国と地方自治体が一体となって取り組めば、本県の社会減ゼロは可能と考えておりまして、「いわて県民計画(2019〜2028)」や「若手県第2期ふるさと振興総合戦略」のもと、市町村等と連携しながら、オール若手で人口減少対策を強力に推進して参ります。

2 子育てを支える保育士、介護を担う介護職員の現状と処遇改善の必要性について

保育士や介護職員について、年収や離職率など現場の実態を把握・分析し、人材確保や所得向上につなげる施策を展開していくべきと考えますが、知事の所見を伺う。

【回答(知事)】令和4年の県内の保育士及び介護職員の年収は、保育士が332万円余、介護職員が324万円余となっており、全産業と比較すると約1割低くなっています。

また、本年3月の県内保育士養成施設卒業者の県内就職率は68.4%であり、令和4年度の県内の介護職員等の離職率は10.2%となっています。

このため県では、保育や介護の人材確保や環境の整備に向け、直近では、令和4年に「コロナ対応の経済対策」として、保育士や介護職員の収入を3%程度引き上げる処遇改善加算への対応を行ったほか、修学資金の貸付、新卒者や潜在有資格者の就職マッチング支援、市町村への保育補助者等の配置や介護施設等へのICT導入による業務負担軽減に取り組んでいます。

4 誰もが安心して暮らすための医療体制について

1 持続可能で希望ある医療体制の構築について

質の高い医療サービスを提供するためには、医師確保対策はもとより、医療機能の機能と役割に応じた地域医療連携体制や救急医療体制、周産期医療体制などの整備を進めていく必要があると考える。知事が目指す「持続可能で希望ある医療体制の構築」とはどのような姿か伺う。

【回答(知事)】現在策定を進めている次期保健医療計画では、このような環境の変化を踏まえ、疾病・事業別の医療圏として、周産期医療や精神科救急に加え、がんや脳卒中、心血管疾患などについて、県民に提供する高度・専門的な医療のさらなる質の確保を図るため、専門人材や高度医療機

器の配置の重点化などによる、広域的な医療圏の設定について、検討を進めています。

二次保健医療圏については、疾病・事業別医療圏の検討を踏まえ、少子高齢化と人口減少に対応しつつ、県民が身近な地域で安心して医療を受けられる体制を引き続き確保できるように、検討を進めています。

2 県立病院におけるハイボリュームセンターの整備について

知事は、「マネユエスト+39」において、県立病院の計画的な更新と併せ、症例数や手術数が多い病院、いわゆる「ハイボリュームセンター」の整備を進めるとしているが、その狙いと今後の整備方針について伺う。

【回答(知事)】「マネユエスト+39」で取り上げました「ハイボリュームセンター」の整備については、県内で高度・専門的な医療を安定的に提供できる体制を確保していくため、まずは、中核となる病院に、疾病・事業別医療圏の設定等に対応して一定の機能集約を図り、症例数や手術数を確保していくことを検討します。

5 福祉と生活を支える一元的な相談支援体制の構築とまちづくりについて

1 福祉総合相談センターと県民生活センターの構築について

県と市の施策の相乗効果により「福祉の拠点化」を図っていくことが重要であると考えられるが、県としての施設の合築、盛岡市との施策連携、建設地の選定など、将来を見据えた知事の判断が求められる本事業において、知事が込めた思いと期待について伺う。

【回答(知事)】建設地の選定にあつては、議員紹介のとおり、同一敷地内に盛岡市所管施設が整備される予定であり、公的福祉機能の集積が図られるほか、医療機関等との連携体制が維持され、緊急時の迅速な対応が可能であることから、旧盛岡短期大学跡地としたものです。

個人の価値観や生き方が多様化し、住民の悩みや不安が複雑化する現代社会において、地方行政による相談支援体制の整備は、県民一人ひとりに寄り添った施策を展開する中で、県が広域自治体として果たす、極めて重要な使命であ

ると考えております。

2 新バスセンター、複合商業施設との連携も含めた県都としての盛岡市のまちづくりについて

1 複合商業施設への財政支援について
複合商業施設Monaka(もなか)への財政支援における県のスタンスについて伺う。

【回答(知事)】この事業は、観光情報の発信や県産品販売を行うMonaka等の整備により、中心市街地の活性化や価値向上を図るとともに、盛岡バスセンターと一体となって、県内外の人やモノが行き交う広域的な拠点を目指しているものであります。

この整備により、県内全体の交流人口や関係人口が拡大し、観光や経済面等で県内すべての市町村への波及効果が期待されますことから、令和3年度から毎年度交付金を支出しているところであり、引き続き、県として財政支援をして参ります。

2 県都盛岡市のまちづくりについて

県庁、市役所の建替えを含めた市街地の今後のあり方が注目を集める中、県庁所在地として県都盛岡市で進められているこの市街地の再開発や内丸地区のあり方の検討について、県庁舎の方向性も含めて知事はどのような思いをお持ちか。

【回答(知事)】盛岡市は、県都として歴史と文化、自然と調和しながら発展を続け、東北における拠点機能を担う都市であると認識しております。

こうした中、盛岡市中ノ橋通地区では、昨年度、新たに盛岡バスセンターが開業し、現在も市街地再開発事業が進められており、城南地区の賑わいや新たな交流の創出、地域の活性化が図られることが期待されます。

「内丸地区再整備検討懇話会」に参画し、市や関係機関と連携を図りながら、内丸地区のあるべき将来像の実現に向けて県としての役割を果たして参ります。

県庁舎についてではありますが、耐震診断の結果による具体的なデータや科学的知見に裏付けられた技術的な論点に加え、現在の県庁舎が内丸地区に建てられた経緯も考慮した上で、整備財源など他の様々な論点と併せ、中長期的な視点での県庁舎のあるべき姿を整理し、将来にわたって県民にとって必要なサービスが提供できるよう検討を進めて参ります。

6 市町村と連携した県政について

(1) 小規模町村への支援と市町村との連携・協働の具体的方策について

人口規模の小さい町村を重視する意図と、市町村の特徴を踏まえた連携・協働の具体的方策について、知事の考えを伺う。

【回答（知事）】 人口の少ない小規模な町村は、財政面や人員体制の制約から、単独の人材確保や事業実施が困難な場合など、重要課題の解決や住民サービスの維持、確保等のため、県が重点的に支援を行っていく必要があると認識しています。

現在、県では、県と複数の市町村による電子申請システムの共同利用の取組を進めているほか、特に、小規模町村に対しては、専門職員が不足する分野への新たな人的支援策や自治体DX推進計画に基づく情報システムの標準化に向けた技術的支援などについて、検討を進めております。

(2) 商店街支援における県のスタンスについて

生活を支える地域の商店街の意欲ある取組を市町村と連携して支援することで、地域経済やコミュニティの活性化を図ることが大切な時代であると考えているが、商店街支援における県のスタンスについて伺う。

【回答（知事）】 「商店街のにぎわい」に対するニーズ度が常に高いことから、いわて県民計画第2期アクションプランにおいて、「多様な主体の連携によるまちのにぎわい創出



を掲げて、市町村をはじめとした様々な主体と取組を進めることとしております。

具体的には、商店街における祭りや消費喚起イベントの開催に対する市町村の支援と連動する形で、今年度、県独自に飲食店・商店街利用促進費補助金事業を実施し、各地の商店街等に活用していただいているところです。

また、後継者不足に対応するために、市町村や商工指導団体を構成員とする「いわてスタートアップ推進プラットフォーム」を立ち上げるなど、起業・創業による新規出店や事業承継の促進に向けた取組の強化を図っております。

7 県営スポーツ施設のあり方について

(1) 県営スポーツ施設の今後のあり方について

今後、どのような形で老朽化施設の整備を進めていくのかについて、構想を示した上で、競技団体や県民の声を整備方針に反映させ、県議会も含め県民的な議論の相上らげていく必要があると考える。この4年間の任期でどのように進めていかれるお考えか、伺う。

【回答（知事）】 県営スポーツ施設の整備においては、アスリートの競技力向上の視点に加え、生涯を通じて健康に暮らすことのできる健康づくりの視点のほか、ユニバーサルデザイン化や脱炭素化などの新たな機能の整備も必要であると考えており、現在、県営スポーツ施設の今後のあり方について、各施設の利用状況、市町村との役割分担、競技団体の意見等を踏まえ、外部有識者から、県民の健康増進の観点からも専門的な御意見を伺いながら、総合的に検討を行っているところです。

(2) スポーツ医科学センターの建設方針について

整備目的を明確にし、設置の場所や規模、整備時期をどう想定しているのか、検討状況について伺う。

【回答（知事）】 スポーツ医・科学の拠点の整備については、こうした事業の目的を前提として、老朽化した県営スポーツ施設の整理・統合と併せて検討することとし、今行っている県営スポーツ施設のあり方検討や、県財政の状況を踏まえ、最先端の医・科学の動向や他県等の事例などを分析しながら、今後、整備の目的や場所・規模、時期などを具体的に検討して参ります。

ある日の軽石よしのり

2023年9月6日(水)

本日は当選証書をいただきました。現場力の発信を継続してまいります。この気持ちを変えないで取り組みます。

所得を上げる
岩手を守る
初心



2023年11月12日(日)

寒い日曜の朝 本日は今年最後の町内会公園掃除です。落ち葉掃除とチューリップの球根植えでした。子供会との共同作業は大事な取り組みです。来春の花壇を彩る花が楽しみです。



ご意見・ご要望をお聞かせください

FAX、公式サイトからのフォームでご意見・ご要望を受け付けております。お気軽にお寄せください。

TEL 019-624-6116
FAX 019-622-6537
<https://karunet.jp/>

軽石よしのり 検索



軽石義則の最新情報はSNSでも！



Facebook

@Yoshinori Karuishi

@karuishi_y

@YoshinoriKaruishi



X(旧Twitter)



Instagram